

2020年8月28日

株主各位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
デクセリアルズ株式会社
代表取締役社長 新家 由久

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年8月28日付けの当社取締役会決議により、自己株式の処分について、下記のとおり決定いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 6,200株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金1,015円
4. 給付金額の総額	金6,293,000円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2020年8月28日付けの当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社子会社の従業員に支給される当社に対する金銭報酬債権金6,293,000円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,015円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社子会社の従業員 1名 6,200株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2020年9月17日

以上